

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA

保護者等数(児童数) 5人

回収数 5人

割合 100%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	3	2				設置基準は満たしているものの指導訓練室などが手狭なため、その日の利用状況や活動に合わせて、物品の移動、整理整頓、パーテーションの活用などにより、可能な限り広いスペースを確保できるようにしております。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	5					児童10人に対して児童指導員等2人という基準人数に加えて加算要件を満たす人員配置をしております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がい の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5					お子さまが利用する場所については、事業所内外共にバリアフリーの構造になっております。また、お子さまが過ごしやすい環境となるよう、設備・備品等を配置し、必要に応じて絵カードの掲示などをしております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5					清掃や消毒を毎日行い清潔保持に努めております。また、常時、空気清浄機が稼働しております。活動スペースは1か所ですが、パーテーションを活用し、活動に合わせた空間作りに努めております。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画*2が作成されているか	5					お子さまの発達状況や行動特性などを確認したうえで、お子さまや保護者様のニーズの把握に努め、課題の抽出をしております。その情報を基に「個別支援計画」は担当職員のみではなく職員間で協議し作成しております。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	5					ガイドラインに沿って、お子さま一人ひとりに合わせた項目を選択したうえで、具体的な支援内容となるよう個別支援計画を作成しております。今後も分かりやすい説明を行うとともに周知に努めてまいります。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5					個別支援計画に沿った支援となるよう努めております。今後も計画に沿った支援を提供してまいります。
	8 活動プログラム*3が固定化しないよう工夫されているか	5					療育活動は、定期的に評価を行い、一人ひとりにあった目標や課題を設定しております。継続して取り組む必要がある課題については繰り返し行っておりますが、成長に合わせてステップアップできるよう多数の課題を準備しております。個別療育については、微細・マッチング・生活訓練・学習・構成など、様々なカテゴリーからお子さまに合わせた課題を選択しております。
9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	1	1	2		事業所としての交流活動の実績はありませんが、今後、ご要望がありましたら交流活動を検討してまいります。また、近隣の公園などの公共の場を活用し、活動の機会を提供できるようなプログラムも状況に応じて検討してまいります。	
保護者への説明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	5					見学や契約時に説明を実施しております。運営規定(職員人数の増減など)及び利用者負担等が変更になった際は、その都度、書面や口頭にてお伝えしております。今後も丁寧な説明を心がけてまいります。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA

保護者等数(児童数) 5人

回収数 5人

割合 100%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
保護者 への 説明 等	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	5					ガイドラインを基に個別支援計画を示し、支援内容の説明を実施しております。今後も引き続き分かりやすい説明を心がけてまいります。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	3			2		ペアレントトレーニングは行っておりませんが、お子さまの行動に関する悩みや不安に対して助言ができるように努めております。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	5					連絡帳や送迎時にお話をする事で情報共有に努めております。また、定期的なカンファレンスを実施し、共通理解が図れるようにしております。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5					モニタリング時期に保護者と面談の機会を設けております。また、希望に応じて相談ができる体制を整えておりますので、気軽に相談できることを周知してまいります。
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか				1	4	父母の会や保護者会などの開催はできておりません。今後、必要に応じて、保護者の皆様が連携を図れるような取り組みを検討してまいります。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	5					相談体制は整備されており、相談があった際には、その都度、対応しております。今後も、保護者様には体制の周知を図り、職員へは、相談があった際に迅速かつ適切に対応できるよう、体制及び対応マニュアルの周知に努めてまいります。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5					言葉のみではなく絵カードや写真などを用いて視覚的に支援をしたり、ジェスチャーや手本を見せるなどお子さまに合わせて「伝わる」工夫をしております。保護者様への情報伝達のツールも状況に合わせて配慮しております。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5					一斉連絡システム(運営ソフト)により、必要に応じて皆様に情報を伝えております。行事予定については、運営ソフトと紙媒体でのお知らせを行っております。活動の概要については、ホームページやSNS、活動報告(お便り)などを通じて発信しております。また、自己評価の結果につきましては、ホームページに掲載しております。
	19 個人情報の取り扱いに十分注意されているか	5					個人情報に記載されている書類は鍵付き書庫で保管しております。書類の持ち出しについては、使用後は所定の場所に戻すことを徹底し、日頃より、情報の取り扱いについて、注意喚起しております。
非常時 等の 対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	3	1		1		各種マニュアルを策定しております。また、発生を想定した訓練や知識・技術の習得及び再確認など、定期的を実施しております。避難訓練においては、職員のみでの訓練、お子さまと職員との合同訓練を実施しておりますが、利用状況により参加できるお子さまが限られておりましたので、すべてのお子さまが訓練に参加できるような体制や保護者様が参加できるような引き渡し訓練なども検討してまいります。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか				5		

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6年 2月 22日

事業所名 多機能型児童通所支援ミックスベリーONODA 保護者等数(児童数) 5人 回収数 5人 割合 100%

		チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	4		1			「利用者様や保護者様を自分自身や家族と思って最善の療育を提供する」という理念の基に、全てのお子さまが、時には周囲の助けを得ながらも自分の力で日常生活や社会生活を送れるようになるために、沢山の愛情をもって発達支援を行っております。今後も、職員一人ひとりの支援の質を高め、お子さま一人ひとりに合わせた適切な支援の提供に努めてまいります。また、お子さまや保護者様からのご意見も積極的に取り入れながら、安心して楽しく通所できる事業所作りに努めてまいります。
	23	事業所の支援に満足しているか	5					

*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。